

家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業 新たな展開について

現行

平成29年7月10日（月）から平成30年7月9日（月）まで

新たな仕組み

8月15日（水）から開始

平成31年3月31日（日）まで ※予算がなくなり次第終了

※平成30年7月10日（火）から平成30年8月14日（火）までの間は受け取れません。

新たな仕組みの概要

	現行	新たな仕組み
ご持参いただく電球の種類	白熱電球 (使用中のものに限る)	白熱電球又は <u>電球形蛍光灯</u> (<u>切れている電球も可</u>)
ご持参いただく電球の個数	2個以上	<u>1個</u>
交付するLED電球	E26型	ご持参いただいた電球に応じて E26型又は <u>E17型(小型のもの)</u>
ご持参いただいた電球の取扱い	店で引取り	<u>確認済シールを貼付の上返却</u>

新たな仕組みでの実施に当たって

- 現行の事業で一度交換した方も、**新たな仕組みで再度受取可**
- **参加協力店（家電店）のリストは、後日ホームページ等で公表**
- **現行の事業は、7月9日（月）で終了**
(7月10日（火）～8月14日（火）は受け取れません。)